

広報委員会 市民交流部会 活動報告



広報委員会 市民交流部会 委員
市川 寛 (45期)

広報委員会の一部会である市民交流部会では、毎年、一般公募による市民メンバーの皆様と一緒に様々な活動を行っている。

例年、ほぼ1か月に1回の割合で、裁判所、検察庁、刑務所などの施設を見学したり、部会委員弁護士との懇談会を行っているが、幸い、市民メンバーの皆様にはこれらの企画を楽しんでいただいているようである。

ところで、見学などを行った際は、その都度市民メンバーの方々に感想文を書いていただいている。感想文を拝読すると、企画の表題こそ「〇〇見学」となっているが、市民メンバーの皆様の思いはさにあらず、それこそ見学気分などではない、非常に真摯な姿勢で臨んでいらっしゃるのひしひしと伝わってくる。また、私たち部会委員がはっとさせられる新鮮かつ鋭いご指摘をいただけることも多い。

このように、市民メンバーの皆様のご指摘により、私たち弁護士が半ば当然だと見過ごしがちなことを、改めて再考する機会を持つことができるのは、当部会ならではの大きなメリットであろう。こうした素朴な再考の機会を得ることは、私たち弁

護士の立ち位置を再確認することにもつながると思われ、日頃の業務にも有益ではないだろうか。その意味でも、来年度はより多くの会員諸氏が当部会に参加されることを願ってやまない。

さて、今回は、昨年6月に行われた刑事裁判傍聴の感想文をいくつかご紹介したい。

折しも裁判員制度の実施が翌年に迫った時期での実施だったからか、市民メンバーの皆様の意気込みもひとしおだったようで、傍聴後の部会委員弁護士との懇談でも活発なご意見、ご質問を頂戴した。

なお、今回も、公判傍聴前に、東京弁護士会法教育センター運営委員会作成の「裁判傍聴ってなに？」と題するパンフレットを用いて、予め公判廷での登場人物や公判手続のあらましをご説明した上で傍聴していただいた。この事前のレクチャーが奏功したようで、市民メンバーの皆様は、かなりスムーズに審理の中身に注意を傾けることができたようである。紙数の都合上、全ての感想文をご紹介できないのが残念であるが、なにとぞご容赦願いたい。



市民メンバーの皆様
(法務省展示室にて)

刑事裁判を傍聴して ～市民メンバーの感想から～

● わかりやすく、人間味のある裁判

今回の裁判傍聴は、自分にとってとても良い体験になりました。被告の方の一生を決める裁判で、このような表現はふさわしくないのですが、「とてもおもしろかった」です。

テレビドラマで見たような、一般人が見ても分かりやすい内容と進行でした。特に検察官の説明や話し方は、とても聞きやすく、分かりやすかったです。

裁判所は罪を犯した罪人を裁く場ですが、裁判長、検事、弁護士のみなさんが、被告人の出所後の心配や、もう再犯をさせないように、話を進めて行くのを見て、人間味があり、被告人の将来の更生の道づくりでもあるんだな、と感じました。いろいろと質問したい事もありましたが、またの機会に聞いてみたいと思います。今回はありがとうございました。(平原賢三／公務員)

● 市民が司法に対する理解を深めるのが課題

今回、裁判所において、実際の裁判を傍聴する機会に恵まれ、とても良い勉強になりました。

実際に裁判所内の法廷で裁判の様子を見るということは、普段、テレビや新聞などから得られる裁判の様子と、違ったもの(感覚)があると思いました。

裁判というものは、私たち市民にとっては、裁判の当事者・関係者にならない限り、また、法律や裁判に興味をもたない限り、あまり経験しないものであると思います。

来年から「裁判員制度」が始まりますが、今まで裁判というものにあまりかわりなく日常を過ごしてきた市民が、突然裁判所からの呼出状を受け、実際に裁判所で裁判を見聞きし、判断するという事は、難しいのではないかと感じました。

しかし、いつどこで自分自身も何らかのトラブルに巻き

込まれるかは、わかりません。国民・市民が司法に対する理解を深め、より良い社会をつくっていくことも、重要な課題だと思います。

今後、どうすれば良いのかを、考えていくべきだと思います。(齊藤由美子／学生)

● 弁護士の被告人に対する視点に衝撃

今まで何度か傍聴をしたことはありましたが、知らない言葉が多かったり早口だったりで理解できないことが多かったのですが、今回はいろいろと説明をしていただけたのでよくわかりました。前々から「甲号証・乙号証」が何なのかわからなかったのが、事前に教えてもらえてよかったです。

ドラマなどで見る裁判はとても緊迫した雰囲気には描かれますが、実際の裁判は意外にも淡々と事務的に行われているものなのですね。

傍聴していて被告人の情けなさに失笑してしまうことがよくあり、こんなことばかりする人間は救いようがないな—とよく思っていたのですが、傍聴後の質疑応答で引率担当の先生が「どんな人間にも良いところがある」とおっしゃっていたのがとても心に残りました。私たち一般人には被告人＝犯罪を犯した悪い人としか思えないのに、弁護士の方たちはそんな風に思えるのか、と衝撃を受けたような感じです。もし自分が裁判員に選ばれて法廷で被告人を前にした時に、はたして自分もそのように思えるのか不安になります。被害者感情の方が強くなり公平に裁けないのではと怖くなりました。今までは裁判員に選ばれることに特に不安はありませんでしたが、今は出来れば選ばれたくないと思うようになってしまいました。

(岩井里美／会社員)